

2月は相続登記はお済みですか月間

岡山県司法書士会では2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、岡山県下の司法書士が相続に関する相談に無料で対応する活動を行っています。相続登記を長期間にわたって放置して

いると、相続関係が複雑になって後日さまざまなトラブルが発生しがち。このようなトラブルを未然に防ぐためにも、相談事のある方はお近くの事務所に問い合わせてみてはいかがでしょうか。

岡山県司法書士会 検索

岡山市北区駅前町二丁目2番12号 TEL.086-226-0470(平日9時~17時)

無料面談相談

場所 岡山県司法書士会館(岡山市北区駅前町二丁目2番12号)

相談日 毎週火・木曜日(祝日除く)17時~19時
毎月第1・3土曜日(祝日除く)10時~12時

予約受付 平日9時~17時 TEL.086-226-0470
平日17時~19時 TEL.086-224-2334

※予約制、同じ内容での無料相談は2回まで

無料電話相談 おかやま総合相談センター 月~金曜日(祝日除く)17時~19時 **TEL.086-224-2334**

遺産の相続を強力サポート!

相続の登記は司法書士です

まかせて安心!

日本司法書士会連合会 検索

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。岡山市が推奨等をするものではありません。

不動産登記~土地の売買ができない編~

1. 同僚の山岡君の妻の土地なんだ。駅からも近いし最高だよ。

2. えー!! 土地の名義が山岡さんのおじさんのままで、売買が出来なくて、おじさんの相続登記しないとダメなんです。

3. 司法書士に相談してみよう!

4. 奥かつたわね。今月中には山岡さんのおじさんの相続登記ができるんだって。

おかげさまで契約数4000人突破! ※開苑より4年

県下最大級の永代供養霊苑「倉敷さくら離宮」

永寿葬 好評分譲中

おひとり様1区画 ずっとずっと桜の下で眠れる樹木葬 宗旨・宗派不問

第1期完売! 第2期販売開始!

1区画【お一人様用】

28万円(税込)

*墓地使用料・永代供養料・永代管理費・基本彫刻費・石碑代 全て含む
*維持管理費一切不要

イメージャクター 浅越 ゴエ

このような方におすすめ

- ✓ 子供達に負担をかけたくない
- ✓ お墓の後継者がいない
- ✓ 故郷のお墓が遠くお墓参りに行けない
- ✓ 生前に納骨場所を決め、心の拠り所をみつけない

合同型永代供養墓 さくら御廟

さくら御廟 使用料すべて

8万円(税込)

*使用料は「埋葬料」「永代使用料」「永代供養料」「永代管理費」を含む *納骨から永代供養まで *お名前前の彫刻費は別途

個別型永代供養樹木葬 さくらの碑

[Aタイプ1~2人用] **50万円(税込)~**

[Sタイプ1~4人用] **80万円(税込)~**

*上記料金は「墓地使用料」「永代供養料」「永代管理費」「石碑」「基本彫刻費」を含む *維持管理費一切不要 *最後の方の納骨から13年桜の下で過ごせます

倉敷中央斎場より車で約2分
倉敷市街地より車で約15分

倉敷さくら離宮 <http://www.kurashiki-sakura.com>

[許可番号] 倉敷市指令環衛446号 [許可年月日] 平成15年3月18日 [管理法人] 宗教法人真光寺